

平成20年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成20年7月25日（金）午前9時30分

2 出席委員

出光 ケイ 委員長
三浦溥太郎 委員
奥寺 康彦 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 欠席委員

齋藤 道子 委員

4 出席説明員

管理部長	大坂 茂夫
管理部総務課長	新倉 聡
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	横山 治久
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	柳田 泰光
美術館運営課長	森山 武
採択原案検討委員長（小学校）	吉村 彰展
採択原案検討委員長（高等学校）	三塚 勉
採択原案検討委員長（特別支援学校）	渡辺 浩
学校教育課指導主事	塚田 美保子
学校教育課指導主事	望月 幸治
学校教育課指導主事	向井 博幸

5 傍聴人 2名

6 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 20 年 6 月 28 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

6 月 30 日に、インターネット等有害情報緊急対策会議を開催しました。前回の教育委員会 6 月定例会でも報告させていただきましたが、小・中学生の間で増加している、携帯電話やインターネットによる、いじめやトラブルなどに対応するため、小・中学校の児童生徒指導担当教諭、PTA 協議会代表や警察など関係者が一堂に会し、子どもたちを被害から守るための対応と方策についての意見交換を行いました。当日は、携帯電話やインターネットによって及ぼされる有害情報についての報告や、保護者や小・中学校間の連携の必要性など、多くの意見が出され、子どもを取り巻く状況の認識を新たにしました。今後、関係団体と一丸となって問題解決にさらに取り組んでいきたいと考えています。

7 月 1 日には横須賀市、横須賀市議会、横須賀商工会議所、横須賀市体育協会との共催で、開会間近の第 29 回オリンピック北京大会に出場する本市ゆかりの選手を激励するための壮行会を開催しました。当日は 3 名の代表選手と、多数の皆さまのご参加をいただきました。オリンピックでの選手たちの活躍を楽しみにしたいと思います。なお、選手の紹介は、後ほどスポーツ課からの報告の中でさせていただきます。また、お忙しい中、出光委員長にご出席いただき、乾杯のご発声をいただき有難うございました。

7 月 8 日には 3 市 1 町教育長協議会を開催しました。この会議には逗子市、三浦市、葉山町の教育長、教育委員会の部課長が出席し、三浦半島地区における教育行政の諸問題について意見交換を行ってまいりました。

7 月 9 日に市立学校長会議を開催しました。教育委員会から各校長先生に対して夏休み前の伝達事項などを説明してまいりました。

第 90 回全国高等学校野球選手権南神奈川大会で、横須賀総合高等学校がベス

ト 8 まで駒を進め、5 回戦である準々決勝が 7 月 23 日(水)午前 11 時から平塚球場にて行われ、藤沢総合高等学校と対戦しました。試合は残念ながら 6 対 2 で敗れましたが、選手たちは素晴らしい戦いぶりを見せてくれました。来年の健闘を期待したいと思います。

私からの報告は以上となります。

(質問なし)

委員長から議案第 26 号『平成 21 年度使用教科用図書の採択について』を議案としてとりあげる前に、規則に基づき小学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と担当指導主事の出席について提案があり、各委員から異議がなかったため、吉村委員長、三塚委員長、渡辺委員長、担当指導主事が入場する。

日程第 1 議案第 26 号『平成 21 年度使用教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

(出光委員長)

それでは本議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。各委員におかれましては、すでに 6 月 20 日から 7 月 3 日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センターで実施された教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいております。また、調査委員が作成した採択資料及び調査、評価表などの資料についても事前に精査しているところでございます。

つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各教育委員の権限と責任の元に、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

まず、採択の方法ですが、学校教育課長から採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けたのち、小学校、高等学校、特別支援教育諸学校の各採択原案検討委員長から、検討結果の報告を受け、委員の皆さんからのご意見を伺った上で、採択の審議に移らせていただきたいと思います。

採択の決については、小学校、高等学校、特別支援教育、全ての審議が終了したのちに、とりたいと思います。以上、採択の進行についてご異議ありませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(学校教育課長)

第 26 号議案につきましては、平成 21 年度使用教科用図書について、教育委員会で採択の決定をしていただくものです。

今年度は、毎年採択替えをしている高等学校、特別支援教育諸学校に加えまして、小学校について、採択を決定していただきます。

それでは、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。平成 20 年 4 月 25 日の教育委員会 4 月定例会で、平成 21 年度使用教科用図書の採択基本方針について議決をいただきました。

この平成 21 年度使用教科用図書採択基本方針は次の 3 点です。

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。
- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書について、次の委員会等の研究調査を活用して採択する。

次の委員会等とは、小学校については、採択原案検討委員会と事務担当部会、高等学校・特別支援教育諸学校は、採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会でございます。なお、採択替えのない中学校には、事務担当部会のみ設けてあります。

4 月の教育委員会で決定したこの基本方針をもとに、委員会等の委員の委嘱をし、6 月のはじめから、委員会及び部会の活動が始まりました。教育委員会より付託されました採択原案検討委員会の構成メンバーには、校長・教頭・教員のほか保護者の代表、市民の代表の方も加わり審議を行っております。7 月 14 日に行われました高等学校、特別支援教育諸学校の採択原案検討委員会においては、調査専門部の報告を受け熱心な審議が行われ、本日答申する原案を作成していただきました。また、小学校につきましては以前にご報告しておりますとおり、昨年の教科書検定に申請した出版社が一社もないことから、前回の調査資料を利用することが認められているために、調査専門部は設置せず一部簡略化して 6 月 5 日の原案検討委員会において、原案の作成をしていただきました。

各教育委員の皆様には、本日報告をいたします各教科の調査委員長の作成いたしました調査票及び採択予定票につきましても事前にお手元にお届けし、特徴等をご確認いただいていたところですので。またお忙しい中、6 月 20 日より行われました教科用図書の展示会に足をお運びいただき、実際に教科書をご覧いただきました。

本日は、小学校、高校、特別支援教育諸学校の採択原案検討委員長より、さきほど申し上げた経過を踏まえて原案を答申させていただきます。

なお、本日は高校担当、特別支援教育諸学校担当、教科書担当の指導主事を出席させております。何かございましたら、お願いいたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

出光委員長から、はじめに小学校から採択の審議を行うが、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査していること、いずれの教科も誠実に評価されていること、また冊数が大変多いことから、まとめて審議の採択の審議を行うことを提案したところ、各委員から異議がないため、審議は一括で行うこととした。

(吉村小学校採択原案検討委員長)

小学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明および答申内容の報告をいたします。

本日に至るまでに、6月5日に採択原案検討委員会を開催し、基本方針について確認を行いました。先ほど学校教育課長からも話がありましたが、昨年度の教科書検定に検定の申請をした教科書会社は1社もなかったことから、教科書の内容について変更がありませんでした。また、平成23年度の新学習指導要領の完全実施に伴い、平成22年度に採択替えが行われます。それまでの移行期間の2年間の使用になることを鑑みて、平成17年度使用教科用図書採択のための調査専門部調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、科目ごとに原案検討を行いました。

委員会は、市民代表、保護者代表を含めた7名で構成され、多くの方々のご意見をお伺いしていることを申し添えます。

続きまして、答申内容について報告いたします。小学校検定本、9教科、11種目、調査冊数286冊、60冊を原案とし、答申いたします。

学習指導要領の移行期間2年間の使用ということも含め、内容の変更がないということ踏まえると、現在使用している教科書を使用することが適切であると考え、選んだ幸いです。以上、報告いたします。

(出光委員長)

新学習指導要領に変わるまでの移行期間中、現在使用している教科書をそのまま使用して問題ないということでしたが、その決定打になったのはどういう理由か詳しく教えていただけますか。

(吉村小学校採択原案検討委員長)

23年度に学習指導要領が完全に変わりますので、その間の期間となり、もし

今回変えても2年間ということになります。そのように考えると、2年間行ってきたものをこのまま続けるということで、現場には混乱は少ないだろうし、そのような教科書採択をしていったらというのが、現場の声というところもありまして、このまま続けるのが良いのではと思っております。

(出光委員長)

現場の先生の声が叶えるというところが一番尊重されるのでしょうか。それとも子ども達の進み具合や反応によつての授業の進め具合というようなところでしょうか。往々にして教科書はある程度親切過ぎて過大な情報量がありますが、それぞれの学習指導要領の内容が含まれていれば、そのなかから選別して授業をやっていけば良いと言う考えもあるかと思えます。勿論、教科書それぞれに個性があり、選んだ教科書には必要なものがすべて含まれているとは思いますが。

(生涯学習部長)

教科書を選ぶ原案は現場が作っていくわけですが、責任と権限のなかで選ぶのは教育委員会でございます。そのなかで、先ほど小学校採択原案検討委員長がおっしゃったとおり、ここ2年間では、教科書の内容は全く変わっていません。そういう状況のため、判断をしたということで、教科書の記述やこれが子ども達にとってどうであるかということについては、これからまた2年間実施していくなかで新しい教科書にまた考えていかななくてはいけないのですが、今回のところは、教科書の内容が変わっていないということで、原案検討委員会としては行っていません。ただし、原案を出したなかで様々お考えになっていることは自由だと思います。

(奥寺委員)

あと2年で、新しい学習指導要領が出るということでしたが、変わることで、現場もそうだし、子ども達も混乱するのではないのでしょうか。あまり短期間に変えていくのは良いことではないと思うので、23年度以降に現行のものと同様変わった教科書が出てくるとのことなので、そのときに良いものを取り入れていけば良いのではないかなと思います。

他に質問・意見なく、小学校の教科書について審議を終了する。

出光委員長から、高等学校の採択の審議を行うが、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査していること、いずれの教科も誠実に評価されてい

ること、また冊数が大変多いことから、横須賀総合高等学校の全日制課程から定時制課程まで、まとめて審議の採択の審議を行うことを提案したところ、各委員から異議がないため、審議は一括で行うこととした。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明及び答申内容の報告をいたします。

本日に至るまでに、採択原案検討委員会を2回実施いたしました。第1回は6月5日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査委員による十分な調査により作成された調査・採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月14日に実施し、教科ごとに原案検討を行いました。

委員会は、調査委員15名、市民代表、保護者代表を含めた20名で構成され、広く多くの方々のご意見をお伺いし、本日に至っていることを申し添えます。

続きまして、答申内容について報告いたします。

全日制課程につきましては、13教科、48種目、調査冊数676冊で、76冊を原案とし、答申いたします。

定時制課程につきましては、13教科、33種目、調査冊数516冊で、44冊を原案とし、答申いたします。

全体的な傾向としましては、全日制の課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでいきます。定時制の課程は、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。以上、報告いたします。

(永妻教育長)

原案検討委員会で詳細に議論されたということで、高等学校採択原案検討委員長からありましたが、総合学科という特色のなかで、教科書の採択についても構成を重視して選ばれたと思うのですが、その委員会のなかで出された主な意見や、あるいは総合学科ということ踏まえて配慮されたようなことがあれば教えていただきたいと思います。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

総合学科につきましては、生徒自らの興味・関心・進路希望により、多様な科目が、用意されているなかで選択できる、簡単にいえば自分で自分の時間割を作れるというのが大きな特色です。そのため子ども達のいろいろなニーズに合うようなことを考えて、ひとつは採択されております。それともうひとつとして、生徒達の様々な実態も踏まえ、先生方は日々の教育活動のなかから見た子ども達の実態にあうような点を、選考のなかでは見てきているという状況で

ございます。

(永妻教育長)

科目によって特色というのはありますか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

各教科というよりは全体としてですが、生徒の学習意欲を引き出す・自ら学習に向かっていける、というところを重点的に見ている教科もあります。例えば国語ですと、作品が新鮮で子ども達に興味・関心を持たせられるという場合もありますし、例えば理科ですと、思考力とか判断力も高められるような学習に適した教材が含まれているかということが、先生達の調査のなかでは重視されております。

(出光委員長)

いろいろ評価を拝見していると、例えば定時制の総合評価のなかで他の教科書より優れていると判断している理由として、「他にも満足度の高い教科書があったが、総合定時制選択科目として、1年間2単位のなかで時間数も少なく、取り組みを視点を検討して取り上げた」ということで、やはり総合高校としてのニーズ、それから授業の回数等を鑑みると、他にも満足度の高い教科書もあったけれど、これが総合高校定時制で生徒に教えていくなかで一番良いのですよ、という評価は色々な教科で出ている印象がありまして、生徒の個性を育むという教育方針が伝わってきて、楽しく拝見させていただきましたが、他にも良いものがあったという理由は、これは2単位のなかではボリュームが多過ぎたなどの理由でしょうか。書いてらっしゃらないなかでも、これがうちの授業に一番あっているとしたなかに、先生から見るとこれは非常によいものだけれども、残念ながら選べなかったなどありましたら教えていただければと思います。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

委員長のおっしゃるとおりだと思います。それから併せて、やはり総合学科で一人ひとりの良さを発揮するためには、基礎や基本が確実に定着していないと自分の個性を伸ばすというところまでなかなかいかない部分があります。そのため、先生達は、ある部分では基礎・基本を大事にする、そして学力向上につながるという視点で教科書を選んで調査しています。そういうなかで、内容的・量的にこういう力をつけさせたいという部分と最低限これだけはやっていくという部分とが先生達にはあります。

(出光委員長)

これは2次的な話しですが、造本に関してで、紙が白いと「白くて良い」という評価があり、黄色っぽいと「目に優しい」という評価があったり、2色刷りなのが残念だったというのが、多分2色しかなくてもっとカラーであってほしかったという要望だと思うのですが、昔は教科書の紙は、白じゃなくて黄ばんでいるものだと思っていたのですが、今は選択肢がいろいろあるようですが、子ども達はやはり白いものを好むのでしょうか。

(三塚高等学校採択原案検討委員長)

小学校・中学校と教科書を見ていただくと、多色刷りで非常に見やすくて分かりやすく工夫されています。そういう延長線上で子ども達も教科書を見たときに、興味関心がそこから入ってくるということもあるのではないかと思います。

(永妻教育長)

高等学校では、神奈川県が日本史の必修化について方針を打ち出しております。7ページのところの地理・歴史の評価のなかで、世界史・日本史・地理・地図ということで、それぞれ採択予定のものがあげられておりますが、県立高校ではやはり日本史の必修化に向けて神奈川県独自の指導書等も作っており、また県としての考え方の詳細については今後示されてくるかと思うのですが、総合学科である横須賀総合高校ということ踏まえ、横須賀市としての日本史の扱いについての今後の対応、また、現状、世界史・日本史が総合高校のなかで、どのように扱いをされているかご説明いただければと思います。

(生涯学習部長)

平成元年の指導要領の改訂から、高等学校では社会科という教科がなくなりました。どういう教科になったかということ、地理・歴史という教科と公民という教科になりました。地理・歴史でいいますと、世界史がAとBに分かれ、Aが4単位、Bが2単位になり、世界史は必修のためどちらかひとつは選択しなくてはならない。それから、日本史A、日本史Bと地理A、地理Bの4科目が選択必修ということで、このなかからどれかひとつを選択しなくてはならないという状況です。

そのようななかで、県が今、日本史を必修としていこうという動きがあり、それが先ほど永妻委員から話があった内容ですが、もともと教育課程の編成権というのは学習指導要領に則って学校長が決めていくわけでございます。そして先ほど高等学校採択原案検討委員長からありましたけれども、総合学科は子

ども達の選択、そしてニーズを大切にしていかなければならないなかで、県にならって教育委員会において日本史を必修にするということは、今のところ検討が必要であると考えております。ここにあるとおり世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理Bまで、全ての教科書が選択されているということは、これだけ子ども達のニーズがあって、どれをとるかは子ども達に全部任されていることになるわけであります。

なお実態としましては、全日制で、8割の生徒が日本史、A・B含めてですけれども選択しています。地理はあと2割。両方選択も可能なのでそういう生徒もいます。定時制は、全員が日本史を選択しております。そういう意味では、これから県の動向を様々見ていかななくてはいけないと考えております。

なお県では、日本史といたしましても様々な教材を開発していこうとしています。郷土の歴史などもあり、そこについては、大切なことでもありますので、横須賀市からも委員を派遣しながら、教材研究を一緒にし、その教材をどのようなものにしていくことかは考えていきたいと思っております。

(出光委員長)

横須賀には、海外から渡された様々な歴史の大事な礎があることも含めて大切にしてほしいし、これは市民の方も思ってもらっちゃると思っておりますし、それを学ぶことによって誇りが生まれれば、なお良いと考えます。

他に質問・意見なく、高等学校の全日制課程から定時制課程までの教科書について審議を終了する。

続いて採択の審議を行う特別支援教育諸学校、特別支援学級についても、各委員は事前に調査評価表及び採択表について精査していること、いずれの資料も誠実に評価されていること、また特別支援教育については、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため冊数が大変多いことから、小学校、高等学校と同様にまとめて採択の審議を行うことを提案したところ、各委員から異議がないため、審議は一括で行うこととした。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長)

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第9条で規定されている「一般図書」の中から採択することができます。したがって、対象となる本がたいへん多いこ

とになります。

第1回採択原案検討委員会を6月5日に開催し、方針などについて確認しました。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校・中学校における特別支援学級ではそれぞれの調査委員を中心に丹念に調査評価いたしました。7月14日の保護者、市民代表を加えた第2回採択原案検討委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校（高等部）用検定本30冊、ろう学校（小・中学部）用著作本10冊、ろう・養護学校及び小・中特別支援学級用著作本13冊、ろう学校用附則9条本16冊、養護学校用附則9条本98冊、小学校特別支援学級用附則9条本89冊、中学校特別支援学級用附則9条本133冊、検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。以上、別紙のとおり答申いたします。

（永妻教育長）

ろう学校・養護学校と特別支援学級の教科書が選ばれるにあたっては、特に配慮されている部分はあるのでしょうか。それとも、ろう学校・養護学校と特別支援学級と同じ視点で見られているのか、それとも視点を変えて見られているのか具体的に教えてください。

（渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長）

基本的には、子どもの実態にあわせてということですので、養護学校・ろう学校・特別支援学級それぞれが情報交換をしてやるということはありません。ただ調査専門委員会を開いたときにどういう本があるのか、こういう子どもにとってはこのような話が適しているということは参考にさせていただきました。

（出光委員長）

毎年特に一般図書、9条本ですが、見せていただくと、非常に夢があり、教科書ということを通り越して、手にとってしばらく見入ってしまうものが多いです。お子さんの実態にあわせてというのが、この教科書のもてる意味だと思いますが、別にこれは1年間のなかで終わりきらずに場合によっては次の学年に持ち越してもいいと考えてお選びになるものもあるのでしょうか。あるいは、シリーズもので、このお子さんにはこのシリーズがあっているなどと思ったら、できるだけ子のシリーズが1・2・3と揃っているものもいいなど、先生方検討されることもあるのでしょうか。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長)

こどもの実態にあうということで、その年度のことをまず考えます。それから次年度のこと、それからその子どもがどういう成長をするかという視点で選びます。それからこれは保護者の方からの声なのですが、一般の本というのは、教科書というだけではなく、家庭に持ち帰ったときに保護者と障害を持った子どもがそれを使ってコミュニケーションをとれるという役割を果たしておりますので、広い意味で選んでおります。

(三浦委員)

いろいろな方がおられて、教科書が何種類か選択肢があって、その生徒さんに一番あうものを選んで使うということによろしいでしょうか。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長)

そうです。

(奥寺委員)

検定本より一般図書の方が多くなっているということですが、メインはやっぱり検定本を主として教育をやるのでしょうか、一般図書というのは補助的なものということでしょうか。これを見ると、一般図書で進めていった方がよい子どももいるのかなという印象はありますが。検定本は限られたものとし、一般図書の方が多彩で、進んでいくのではという印象もあります。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長)

教科書は、本当に子どもによって違います。検定本だけで学習する子もいますし、検定本を使わずに一般図書だけでやる子も、両方を組み合わせてやる子もいますので、基本的には子どもによって全て違うということでご理解いただければと思います。

(出光委員長)

先生方が一番大切にされていることは、その子の力を最大限に引き出すことなのか、その子の興味をはぐらかさないようにすることなのか、その子が一番心地よくいられることがいいのか、そのあたりいかがでしょうか。教科書を手にしたときの感触として。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員長)

教科書が全てではありませんが、教科書は非常に大切な役割をもっています。

子ども達はもらったとき、はじめてみたときには大変喜びを表わします。ですから、それをいかに活用していくかということで、教師は、大変な工夫をしていく。それが特別支援学校の実状でございます。

他に質問・意見なく、特別支援教育諸学校の教科書について審議を終了する。

小学校、高等学校、特別支援教育、それぞれの審議が終了し、他に質問・討論なく、採決の結果議案第 26 号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

小学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と担当指導主事は退席

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『平成 20・21 年度社会教育委員会議審議テーマについて』

(生涯学習課長)

『平成 20・21 年度社会教育委員会議審議テーマについて』ご説明いたします。社会教育委員会議では、委員任期の 2 年間をかけて一つのテーマについてご審議いただき、その結果を教育委員会に提言いただいております。6 月に開催されました第 1 回社会教育委員会議では、この審議テーマについてご議論いただき、『本市における「学社連携」「学社融合」その現状と今後の展望』に決定いたしました。

このテーマの選定理由といたしましては、 にありますように、平成 16 年 2 月に提言いただきました「学校完全週 5 日制と社会教育施策について」では、主として家庭の役割、子どもたちの受け皿としての地域社会のあり方など、週 5 日制への対応について議論されました。これをふまえ、今期は、地域、あるいは社会教育と学校教育の連携、融合についてさらに議論を深めようとするためであります。

といたしましては、学校教育、社会教育のさらなる連携、融合の施策を示すことは、本市における生涯学習社会の構築を目指すための重要な視点であること。

また、 といたしましては、平成 8 年度の生涯学習審議会の答申に「学校教育と社会教育は、学習の場や活動など、両者の要素を部分的に重ね合わせなが

ら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうと言う「学社融合」の考え方にたって、取り組みを行なうことが求められている」とあります。

本市においては、各学校で地域ボランティアを活用するなど、学校教育と社会教育の連携事例がありますが「学社連携」「学社融合」という理念は施策として位置づけられていないため、本テーマの審議結果を提言としてまとめ、次期教育基本計画改定時に反映をさせたいと思っております。

なお、テーマ決定につきましては、各委員から「学社連携」と言うよりも「学社融合」を中心にしたほうがよいのではとか、「学社連携・融合」のほうが良いなど、多くの意見が出されましたが、「学社連携」「学社融合」としておきまして、今後、議論を重ねていく中で表現が替わっていてもよいのではないかと、いう事で、全委員の了承で決定しております。以上で報告を終わります。なお参考までに、ご審議いただく社会教育委員の方々の名簿を裏面に載せてあります。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『横須賀ジュニアハイスクール議会の開催について』

(学校教育課長)

横須賀ジュニアハイスクール議会についてご報告させていただきます。この議会につきましては、学校教育課が所管しているわけではございませんが、子どもに関係しているということでこちらの方からご報告させていただきたいと思っております。ジュニアハイスクール議会は中学生対象の模擬議会という形でございます。このジュニアハイスクール議会の趣旨といたしまして、横須賀のことを深く考えることで郷土愛を育めること、それから、子ども達に地域での問題や横須賀の未来を考え、解決しようとする場所や機会を提供することということがあげられております。実施につきましては横須賀青年会議所と、こども育成部こども青少年企画課が、企画して進めている事業であります。委員会で話しあわれている内容については、資料の3に記されておりますが、自然環境・歴史・国際性・学校この4つのテーマで話し合われているとのことでございます。参加の生徒につきましては全て希望制ということでございますが、実態としては生徒会の役員が参加している傾向が多いようでございます。既に7月5日に打ち合わせを持ちまして、7月22日に委員会を開催し、本議会にかける内容を精査しているところでございます。これらを8月4日に行われます、これは市

議会の議場を使って行われまして、市長や、教育長、関係部長が出席して、中学生の考えた意見や提案を発表して議論することになっております。以上ご報告させていただきます。

（出光委員長）

神奈川新聞にもこの委員会の様子が出ていて、かなり皆さん思った議論を展開されたのではないかと思うのですが、この模様はケーブルテレビやメディアにアピールしてもっと一般の方の目に触れるようにしたら、いかがかなと思います。議会だったら傍聴もできますし。こういう時代ですからインターネットなどを利用してアピールすると、もっともっとお子さん達の自由な感性や意見が伸びる場になって、子ども達からももっと注目される場になるのかなと思いました。

委員会の様子など、分かる範囲で教えていただいてもよろしいですか。

（学校教育課長）

委員会は先ほど申し上げました4つのテーマに分かれておりまして、学校教育課からは4番目の学校というテーマに、主査指導主事が参加して議論に加わってきました。基本的には子ども達を見守るというスタンスで出席しました。子ども達の意見につきましては先ほども申し上げましたように、生徒会役員を経験している生徒が多いということで、非常に活発な意見のやりとりをしていたということでございます。委員会によって、進行具合に差があり、まとめがよくできているところと、まだまだこれからというところとあるようですが、それらをまとめて8月4日の本会議にもっていくという手立てを整えているところだと聞いております。

（出光委員長）

子どもさんたちの表現力とか自分の意思を言葉によって伝える討論の必要性は言われているところなので、委員長的な立場の方のように学校でもそういうことをやってらっしゃる方だけでなく、もっと広くランダムに、日頃あまり活発に意見を出せないような方も議員として応募いただくと、将来的にはなお良いのかなと拝見しておりました。

（生涯学習部長）

大切な意見だとは思いますが、ただ、学校でも様々子ども達の意見を出してもらおうということはやっております。これに限らず、学校教育課のリーダーズ講習会という事業では、子ども達を集めて議論の仕方、提案の仕方等をまと

めながら各学校にもっていき、それをまた各学校のなかで広めていくという取り組みも長くやっております。この講習会は、もともと公募で参加を呼びかけてやっていたわけですが、夏はクラブ活動等もあり、皆忙しいのだろうと思うのですが、結果的に集まったお子さん達が、生徒会活動などを経験された子どもが多かったのかなと思います。これから先どんどん広がりを持つように、学校でも取り組んでおりなすので、そういった連携をしながらやっていければと考えているところでございます。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『船越小学校給食関係職員からの赤痢菌の検出について』

(学校保健課長)

船越小学校給食関係職員からの赤痢菌の検出についてご報告申し上げます。去る7月9日夕刻ですが、船越小給食関係者の定期検便検査におきまして、これは定期的に月2回行っておりますが、7名のうちの1名から赤痢菌が検出されたという報告がありました。経過といたしまして、1に掲げていますが、この7月9日の夕刻からただちに、保健所・学校・本人と連絡を取り、対応を協議いたしました。この時点で該当者は下痢等の自覚症状もなく、早急に医療機関受診のうえ、保健所担当者との連絡をとるよう通知しました。なお、該当者は米飯容器等の運搬、食器洗浄作業の補助及び配膳室の整理・整頓・清掃を業務としており、直接調理に携わっている事実はありません。7月の勤務状況は1日、4日及び8日です。

それからの対応ですが、2として、保健所と協議のうえ判明した9日以降、以下の対応を実施いたしました。

7月10日午前8時から給食室の消毒を教育委員会として行いました。学校では全校児童の健康状況を確認し、下痢等の症状を訴えている児童がいないことを確認しました。

3として、10日・11日は給食調理を行わず、パン・牛乳給食としました。10日に予定していましたプール授業及び調理実習は中止としました。なお、これらの措置につきまして、10日午後7時から船越小におきまして保護者会を開催し、状況説明を行いました。この状況説明につきましては、保健所医師の協力を得まして、この赤痢菌の検出についての医学的な見地等での説明をお願い致しました。保健所ではこの10日から、給食室の拭き取り検体、8日の保存食検体及び給食関係者の検便検体を再取得して、細菌検査を実施して感染の有無の調査に入りました。なお、10日・11日と教育委員会と学校では、細菌検査の結

果別の対応策について保健所と連絡をとりながら協議いたしました。その結果7月12日には、この3検体（拭き取り検体、保存食検体、検便検体）について全て陰性であるということが判明しまして、7月14日からは同校の給食及び授業を通常どおり実施することといたしました。以上で報告を終わります。

（三浦委員）

感染症法では、現在は3類として分類されています。比較的薬もありますし、昔は非常に怖い病気だったのですが、現在はそれほど怖いものではなくなってきています。O157と同列です。定期的に検便をやることと、現場で常に気をつけていただいて仕事に携わることとそれからもう一つは仮に菌をもっていたとしても、手をきちっと洗い、身だしなみをきちっとしていれば、そこから菌が食べ物のなかに入ることはありませんので、標準的な作業を徹底していただくのが予防になります。

（奥寺委員）

菌を持っていた方というのは、どこからそれが分かるのですか。

（学校保健課長）

赤痢菌は現在では4種類あるそうなのですが、ごく自然に日本国内でも存在する菌だと解説されております。そしてこの該当者につきましては、外国へ行った事実もございませんので、感染源等につきましては不明でございます。この該当者につきましては5日間の投薬治療が終わりまして、2回の検便で全て陰性であるということで、もうすでに菌は出ない、健康状態であるということで確認いたしました。

（出光委員長）

5日間の投薬治療で終了ですか。赤痢というと昔は重大だというイメージがありました。

（三浦委員）

昔はやはり、特に小さいお子さんの死亡率が高く、怖かった病気ですけれども、先ほど申し上げましたように、今はO157と同じ扱いくらいです。ただ身近に菌が少なくなったというだけで、菌はどこかにいるので、日頃から注意は必要です。

（出光委員長）

そうすると完全に収束するというのはなかなか難しいのですか。

(三浦委員)

全てなくなるということは、当分はないと思われれます。

(出光委員長)

今回は検査で発見し、未然に防げたということで良かったですね。

(三浦委員)

学校や食品関係では定期的に検査をやっておりますので、その結果だと思いません。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『北京オリンピック及び全国大会等の出場者について』

(スポーツ課長)

スポーツ課より2点報告させていただきます。まず1点目ですが、先ほど教育長からも報告がございましたとおり、8月8日から行われます第29回のオリンピック北京大会において本市ゆかりの選手が5名出場することが決定しましたので、ここに報告させていただきます。

まず一人目は女子ソフトボール出場の西山麗選手でございます。西山選手につきましては、地元の田戸小学校・常葉中学校出身で、現在も休養日等には地元横須賀の実家に帰ってきています。西山選手は、生まれつき大動脈弁狭窄閉鎖不全症という心臓病を持っておりまして、激しい運動が禁止だったという選手です。ソフトボールを続けたいという強い意志で中学校のときに大手術を受けて、病気を克服して今の位置にあるということで、新聞紙上でも取り上げられているところでございます。現在ポジションがショートで、日本代表のレギュラーとしても活躍中でございますので、是非金メダルを持って横須賀に帰りたいと本人も語っておりましたので、期待をしたいと思います。

二人目ですが、男子のセーリングいわゆるウインドサーフィンの富澤誠選手です。新潟県出身ですが大学時代から、こちらの横須賀・鎌倉・逗子等で活躍をされ、現在田浦にあります関東自動車所属で練習に励んでおります。昨年行われましたオリンピックのテスト大会でも10位ということで、世界的にも実力派で入賞を期待されます。

3人目は、男子サッカーの谷口博之選手でございます。やはり地元の小原台

小学校、鴨居中学校の出身で、幼い頃からサッカークラブに入って頑張ってきた選手でございます。お正月頃に帰ってきますと、近所の子ども達と小学校の校庭で一緒にサッカーで遊んでいるというような話もあります。谷口選手はサッカーの代表選手の決定が大変遅いことと、年齢制限の23歳以下の枠を超えて3名までが出場可能ということで、最後まで代表になれるかどうかハラハラしていたわけですが、なんとか最後に代表選手を勝ち取ることができました。頑張っていてほしいと思います。

最後になります。女子サッカーの近賀ゆかり選手と矢野喬子選手です。お二人とも横須賀生まれではないのですが、地元の横須賀女子サッカークラブで中学校時代から横須賀で活動をし、そのまま横須賀にございます湘南学院高等学校を卒業して、現在日本代表として活躍をされております。矢野選手につきましては、アテネオリンピックにも出場しておりました。ただ怪我で思い切ったプレイができなかったことで、何とかリベンジを図りたいとおっしゃっておりました。以上5名の選手でございますが、委員の皆様を含めて、是非多くの方々に応援をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。これがオリンピック関係の報告です。

続きまして2点目ですが、資料は最後のページになります。児童生徒の全国大会出場者です。現在決まっている選手のみここにあげてございます。現在個人で51名、団体では5チームで、個人は小学生17名、中学生10名、全日制高校生が19名、定時制高校生が5名ということで51名になっております。なお中学校の大会につきましては、現在も予選会が行われている最中でございます。神奈川県大会が27日に開会いたしまして、関東大会や全国大会が決まってくるので、ここには載っておりません。さらに多くの横須賀の子ども達が全国大会に出場してくれることを期待しています。

なおこの選手のなかで横須賀学院柔道女子の渡辺選手ですが、昨年全国高等学校総合体育大会のいわゆるインターハイで準優勝をしております。今年はインターハイで頂点を目指したいということで、渡辺選手はっております。ぜひ金メダルを持ち帰ってもらいたい、とオリンピック同様期待したいと思います。また団体につきましては、男子の少年ソフトボールですが、昨年も全国優勝をしておりますので、やはり連覇を目指していただきたいと思います。

子ども達は、また先生方も含めて本当に日頃から努力して、勉強と運動を両立させながら本当に頑張っております。ぜひ委員の皆様方、この後も応援よろしく願いいたします。

またこの全国大会とは別ですが、野球の都市対抗野球がございます。横須賀市の日産自動車チームが都市対抗野球の神奈川第2代表として、出場することが決定いたしました。7月30日に横須賀市役所の正庁で壮行会を行い、頑張っ

てきてほしいと送り出す予定ですので、併せてご紹介したいと思います。以上で報告を終わらせていただきます。

(奥寺委員)

谷口選手は昨日、オリンピックの壮行試合で見ました。オーストラリア代表と対戦して2対1で勝ったのですが、後半から出てきて、良いプレイを随所に出していました。苦しい相手チームですが、決勝トーナメントに出たら日本サッカーにとって非常に大きなことなので、なんとか活躍してほしいと思います。昨日見ていたところ、非常にリラックスしてプレイしていたので、あとは29日アルゼンチンとの試合があるので、ここでも結果を出せればいいのではないかと思います。

女子はたぶん、メダル候補に挙げられると思いますし、予選ではアメリカとの対戦が少し厳しい相手ですが、突破していければ、メダルはとれるのではという期待はあります。

(理事者報告なし)

(委員からの質問なし)

7 閉会及び散会の時刻

平成20年7月25日(金) 午前10時45分

横須賀市教育委員会

委員長 出光紀子